

平成28年度

# 家具転倒防止留具・ガラス飛散防止フィルムを取り付けませんか

東区社会福祉協議会では、災害時に有効とされる「家具転倒防止留具」と「ガラスの飛散防止フィルム」の取付け事業を行います。

利用できる方

**東区在住**で下記のいずれかに該当される方

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 65歳以上の方と18歳未満の方のみの世帯
- ③ 65歳以上の方と障がい者のみの世帯
- ④ 以下の障害者手帳をお持ちの方がみえる世帯  
身体障害者手帳(1・2級) 愛護手帳(1・2度) 精神障害者保健福祉手帳(1・2級)



利用料

**無料** \*ただし、材料費は負担していただきます。

- \*一般的な場合、金具1竿800円、フィルム1枚3,000円程度の実費になります。
- \*作業はNPO法人てすりなごやが行います。
- \*作業前に必ず見積らせていただき、ご了承のうえ作業をさせていただきます。

取付け対象

**① 家具等** (タンスなら2竿まで) **※家電、仏壇は対象外です**

- ・家具や壁に穴を開けて固定します。
- ・借家の場合、あらかじめ管理者の了解をもらってください。
- ・土壁や石膏ボードの壁など、材質上、取付けができないことがあります。
- ・耐震留具を取り付けることによって、絶対に家具が倒れないという、保証までできませんのでご承知ください。

**② ガラス飛散防止フィルム** (2枚まで)

申込方法

東区社会福祉協議会までお電話でお申し込みください。

**受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日は除く)**

- \*お電話でのお申し込みが困難な方は、名前、FAX番号、『家具転倒防止留具等申込』と明記の上FAXでお申し込みください。折り返し申込書をFAXいたします。

申込期間

**平成28年9月5日(月)~10月7日(金)**

- \*申し込みの状況によって、作業着手までに日数がかかる場合があります。



< 申込先・お問合せ先 >

**社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会**

〒461-0001 東区泉二丁目28番5号 高岳げんき館(東区在宅サービスセンター)

**電話:932-8204 FAX:932-9311**



個人情報につきましては、本事業の目的以外には使用いたしません。

この事業は、赤い羽根共同募金配分金を財源に実施しております。このチラシは、再生紙を使用しています。